

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 久之
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地 3
【電話番号】	0268 (64) 2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地 3
【電話番号】	0268 (64) 2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目 9 番41号 T K B 御殿山ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成26年4月25日

2. 当該事象の内容

当社は、平成26年3月期において、以下の事由により、営業外費用及び特別損失を計上することといたします。

(1) 為替差損

為替予約レートと実勢レートとの差異及び新興国通貨（ブラジルレアル、インドネシアルピア等）の下落に伴い連結子会社で発生する為替差損等を、営業外費用として計上いたします。

(2) 持分法による投資損失

持分法適用非連結子会社であるMIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED（以下、カンファ社）の事業損失や同社に対する回収困難な債権を、営業外費用として計上いたします。

(3) 貸倒引当金繰入額

持分法適用非連結子会社であるカンファ社の事業損失や同社への債権に対する貸倒引当金繰入額を、特別損失に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(連結)

平成26年3月期において、営業外費用として為替差損766百万円、持分法による投資損失399百万円を計上いたします。

(個別)

平成26年3月期において、営業外費用として為替差損198百万円、特別損失として貸倒引当金繰入額390百万円を計上いたします。

以 上